

60歳になったら事業承継を考えましょう

事業承継対策は早めの取り組みが大切です。このようなお悩みはありませんか？

・後継者がいない

・第三者に事業を譲りたい

・事業承継の計画を立てた

・何から始めたら良いかわからない

・相続税、贈与税が気になる

金融機関や商工会・商工会議所などが事業承継の準備に向けた相談に対応します。中小企業、小規模事業者のニーズに合わせ、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの事業承継のプロが無料でアドバイスをします。お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ 池田町商工会 ☎45・8000
岐阜県商工会連合会 ☎058・274・9723

『町を美しく!!』池田・神戸ライオンズクラブ清掃活動のお知らせ

ライオンズクラブでは毎年地域の清掃活動を行っています。今年も皆さんにご参加いただける地域の美化活動を次の内容で計画しました。多数のご参加をお待ちしています。

日時 10月20日(火) 午前11時～11時45分

場所 大津谷公園一帯

集合 大津谷公園ステージ前 午前11時集合

※雨天の場合は中止します。

参加者には、おにぎり・お茶の配布を予定しています。

参加希望の方は、10月14日(水)までに、代表者氏名・電話番号・参加人数を次の申し込み先までお知らせください。できる限りメール・FAXでの申し込みをお願いします。

申し込み 産業課 ☎45・3111 (内線253) または

ライオンズクラブ事務局

☎45・5231, FAX 45・9658

ikedagodic@muj.globe.ne.jp

令和2年国勢調査へのご協力をお願い

統計法に基づき、令和2年10月1日現在で、国の最も重要な統計調査である「国勢調査」が実施されます。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

調査の目的

国および地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ること

調査の期間

9月14日(月)～10月7日(水)

調査の対象

日本に住んでいるすべての人・世帯

調査事項

世帯員・世帯に関する事項 計16項目

調査の方法

調査員から配布された(または郵便受けに入れられた)調査票を記入し、提出用封筒に入れ、調査員に提出する。

※インターネットで回答すること、または紙の調査票の郵送によって提出することも可能です。

お問い合わせ 企画課 企画政策係

☎45・3111

(内線242・245)



困ったら 一人で悩まず

行政相談

10月19日～25日は『行政相談週間』です

皆さんは、毎日の暮らしの中で役場の仕事について不満を感じたり、よく分からないということはありませんか？例えば、道路の危険な箇所を直してほしいとか、介護など福祉のサービスが受けられなくて困っているとか、役場の説明に納得できない、など。そんなあなたからの相談を総務大臣が委嘱した行政相談員がお聴きします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 毎月第2火曜日

午後1時～4時

場所 池田町役場 1階町民相談室

行政相談員

増田 実さん (片山北)

榎川貞男さん (北池野)

※10月の行政相談日

10月13日(火)

なお、総務省岐阜行政監視行政相談センターでは、いつでも行政相談に応じています。

住所 〒500-8114

岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

☎0570・090110

FAX 058・248・6755

http://www.soumu.go.jp/kanku/

chubu.gifu.html